

賃貸住宅だより

 大阪府住宅供給公社



〈発行〉

大阪市中央区今橋2丁目3-21
大阪府住宅供給公社 管理企画課
TEL.06(6203)5451(代表)

所在 地：大阪市住吉区遠里小野3丁目61番2

交 通：JR阪和線「杉本町」駅
より徒歩約5分

戸 数：72戸

構 造：鉄筋コンクリート造 5~7階建

住居専用面積：40.53m²~59.34m²

間 取 り：1DK~3DK

駐 車 場：49台 (屋外平面)

入 居：平成19年7月 (予定)



OPH杉本町 (完成予想図)

●平成19年度 公社計画修繕予定団地	2
●公社賃貸住宅駐車場について	3
●公社住宅敷地内での耕作はしないで！	4
●30日前に住宅退去届を！！	5
●府営住宅への入居あっせん	5
●預金口座振替をご利用のお客さまへお知らせ	6
管理センター 一覧表	6

平成19年度 公社計画修繕予定団地

●外壁改修

建物外壁をリフレッシュする工事で外壁の、ひび割れ及び鉄筋の露出部分を補修して、吹付材で改修します。

茶山台 (1~19棟)	600戸	箕面 (15~20棟)	128戸	計 2団地 25棟 728戸
-------------	------	-------------	------	----------------

●建物外部鉄部塗装替

建物外部に面した鉄部のペンキを塗り替えます。

例えば、建物ではバルコニー、階段及び窓の手すりなど。また、屋外ではフェンス、外灯、遊器具等。

茶山台 (1~19棟)	600戸	計 1団地
-------------	------	-------

●建物内部鉄部塗装替

建物内部に面した鉄部のペンキを塗り替えます。例えば、玄関扉、パイプスペース扉等。

新千里南町B	286戸	茶山台 (1~19棟)	600戸	計 2団地 886戸
--------	------	-------------	------	------------

●三項目選択

「襖新調・敷居取替」・「畳新調」・「流し台取替え」の内、入居者の希望により一項目を選択して頂き実施します。

千里山田西	星田	打上	招提C	香里三井K	茶山台B
庭代台	庭代台B	原山台B	赤坂台	鴨谷台	鴨谷台B
貝塚中央	さつき	岸和田天神山	岸和田天神山B	熊取	熊取B
					計 18団地

●各戸量水器取替

当該市の条例に基づき水道量水器を取り替えます。

牧野	210戸	牧野B	170戸	村野	160戸
打上	380戸	招提C	30戸	金岡東	200戸
金岡東B	304戸	金岡東G	290戸	加守	200戸
みと	80戸	住吉	78戸		計 11団地
					2,102戸

●洗濯機排水等設備改修

洗濯用排水等設備の無い住戸に排水口、給水栓を設置し、改修します。

貝塚中央	200戸	計 1団地
------	------	-------

●給水塔・給水管改修

鉄骨の給水塔を撤去し、加圧ポンプ式に改良します。

金岡東G	290戸	計 1団地
------	------	-------

●給水管改修・高置水槽撤去

高置水槽を撤去し、加圧ポンプ式に改良します。

柱本	130戸	計 1団地
----	------	-------

●電気専用回路増設

既設分電盤を利用し、室内の配線回路1~3箇所、増設します。

晴美台D	104戸	計 1団地
------	------	-------

●落下物防止庇設置

危険防止のため落下物防止庇を設置します。

豊中	豊中B	計 2団地
----	-----	-------

お問い合わせ先

施設管理部 保全企画課 TEL(06) 6203-5451(代表)

公社賃貸住宅駐車場について

当公社住宅駐車場は、入居者の高齢化に伴い、全般的に自動車所有者が減少してきております。この状況は、今後とも同様で更に空区画の増加が予測されます。

これら駐車場経営管理状況は、平成18年12月末現在、約8,500区画（募集停止団地を除く。）に対して約1,200区画の空区画が生じています。

この様なことから、駐車場空区画の多い団地については、当該駐車場の適正管理及び公社財産の有効活用の観点から、今後は次の方法により対応することといたします。

1 入居者又は同居者の複数台、持帰り車、介護車の使用について

複数台の使用については、現在一部の団地で実施しておりますが、全団地を対象として恒常に空区画が生じている場合は、入居者又は同居者の1台目の使用に支障のない範囲内で複数台等の使用を認めることといたします。

2 団地内駐車場の一般開放について

入居者又は同居者の複数台、持帰り車、介護車の使用を行っても、なお恒常に一定の空区画が生じている場合は、次の方法により駐車場の一般開放を行うことといたします。

- ・近隣の駐車場需要見込みや団地内駐車場等の配置状況を勘案して、一般開放駐車場としての候補団地を特定します。
- ・上記候補団地については、自治会の協力を得て駐車場空区画を入居者用区画と一般開放用区画とに分離集約して進めます。
- ・一般開放駐車場を実施する場合、団地内駐車場が適正に維持管理できるよう必要な措置を講じます。

○駐車場使用の条件

種類	許可する車両	使用者の条件	駐車できる車両の区分	駐車できる車のサイズ
複数台契約 (※1参照)	貸借人等の使用する自動車	貸借人または公社が承認した同居人	自家用乗用自動車 (貨客兼用車を含む。)	長さ 5.0m以内 幅 2.0m以内 高さ 2.1m以内 （一部駐車場については区画により異なる場合があります）
持帰り自動車 (※2参照)	貸借人等の勤務先所有の自動車	貸借人または公社が承認した同居人		
介護用自動車 (※2参照)	貸借人等の介護のために使用する自動車	(※4参照)		
一般開放 (※3参照)	公社駐車場の近隣地域に居住する個人及び法人の方の自動車	自動車検査証の使用者欄が申込者本人であること。(※5参照)		

※1) 自動車保管場所使用承諾証明書の発行ができます。

※2) 自動車保管場所使用承諾証明書は発行しません。

※3) 駐車場所から半径2km以内に居住されている方のみ自動車保管場所使用承諾証明書の発行ができます。

※4) 使用者の条件は次のとおりです。

- ・要介護者の直系血族または4親等以内の親族で運転免許証を所持している方
- ・市町村、社会福祉法人、特定非営利法人、医療機関、福祉ボランティア団体または介護保険の指定居宅サービス事業者の方
- ・前項の団体が派遣するホームヘルパー、介護士またはボランティアの方

※5) 他人名義、法人名義の場合は理由の記載が必要となります。

お問い合わせ先

管理企画課 推進係

TEL(06)6203-5451(代表)

公社住宅敷地内の耕作はしないで!

公社住宅の敷地や建物は、居住者の個人の財産ではありません。

住宅敷地内の空地を耕作して、個人的に畑などに使用している方が見受けられますが、住宅内の空地は、災害時の消防活動用空地として確保する必要があるほか、居住者の皆さんのが共同で活用されるためのものです。

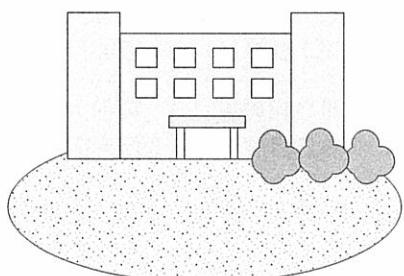
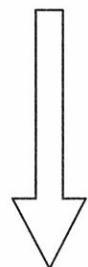
公社住宅敷地内の空地での畑等の耕作はしないでください。



畑等を耕作している方は、早急に元の状態にもどしてください！

住宅敷地内の畑等の耕作は、

- ・ 他人の土地を無断で使用していることと同じです。
- ・ 肥料のにおい等による近隣とのトラブルの原因にもなります。
- ・ ブロック等の囲いによる事故が発生する恐れがあり、また、場合によっては耕作者に対して損害賠償を求められる可能性もあります。



このようなことにならないように、現在、畑等を耕作している方は直ちに元の状態に戻してください。

なお、自主的に撤去されない場合は、公社において個別に撤去する場合があります。

お問い合わせ先

管理業務課 指導係

TEL (06) 6203-5451 (代表)